LIXIL

今すぐチェック!

住宅省エネ支援事業者の事業者登録はお済みですか？

●子育てグリーン住宅支援事業　●先進的窓リノベ2025事業
●給湯省エネ2025事業　●賃貸集合給湯省エネ2025事業 への参加は

住宅省エネポータルの事業者登録が必要です！

住宅省エネ2024キャンペーンから継続して参加される事業者の方も手続きが必要になります！

事業者登録の流れ

1. 統括アカウント※を取得
2. 住宅省エネ支援事業者の登録申請
   登録申請書（要押印）および添付書類の提出が必要です
3. 希望する事業に対して参加を申告

※統括アカウントとは
本キャンペーンの参加登録（事業者登録）を行い、各営業担当者が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウントです。
本社の管理部門等の担当者が取得・利用してください。（1事業者1アカウントのみ）

住宅省エネポータル　サイトイメージ

ログイン

住宅省エネ支援事業
各事業ポータルへ遷移

- 子育てグリーン住宅支援事業
- 先進的窓リノベ2025事業
- 給湯省エネ2025事業
- 賃貸集合給湯省エネ2025事業

すべて1つのアカウントで利用可能！

住宅省エネポータル（共通ポータル）
キャンペーンHP上の情報公開等

専用ポータル
各事業の交付申請等をおこなう

新規登録の場合

用意するもの
・商業法人登記の写し
・印鑑証明書
・実印（印鑑証明書と同じもの）
・振込口座の情報
※証明書はいずれも発行3ヶ月以内

1 キャンペーン総合サイトより統括アカウントの発行依頼をする

統括アカウント発行依頼　https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/entry

（1.情報入力→2.内容確認→3.メール認証確認→4.発行依頼完了）

2 事務局より住宅省エネポータル統括アカウント発行のお知らせメールが届く

メールの内容　●ユーザーID　●仮パスワード

3 住宅省エネポータルにログインし、事業者登録申請をおこなう

申請事項
1. 新しいパスワードの設定
2. 登録内容の記入
   ①事業者登録の情報　②法人（個人）情報
   ③参加する事業　④規約等への同意
3. 事業者登録申請書を出力し実印を押印
4. 必要書類の添付
5. 登録申請

住宅省エネ2024キャンペーンより継続の場合

用意するもの
・実印（印鑑証明書と同じもの）
・商業法人登記の写し※
・印鑑証明書※
※住宅省エネ2024CPより変更無ければ不要
証明書はいずれも発行3ヶ月以内

1 継続参加の申告済みの場合、
2025年3月10日以降に順次、登録メールアドレスに
「統括アカウント情報の引継ぎ」の案内メールが届いております。
メールの内容に従って
住宅省エネポータルにログインしてください。

2 住宅省エネポータルにログインし、事業者登録申請をおこなう

申請事項
1. 新しいパスワードの設定
2. 登録内容の記入
   ①事業者登録の情報　②法人（個人）情報
   ③参加する事業　④規約等への同意
3. 事業者登録申請書を出力し実印を押印
4. 必要書類の添付
5. 登録申請

※住宅省エネ2024キャンペーン登録時からの変更が無ければ、
①②の記入は不要で、必要書類は
『住宅省エネ支援事業者登録申請書』のみとなります。

※担当者アカウントを取得し、統括アカウントと連携する事ではじめて、交付申請が可能となります。
※子育てグリーン住宅支援事業の新築でGX志向型住宅の補助金を活用予定の場合は、自ら販売しない分譲戸建や分譲マンションのみを建築する建築事業者（ゼネコンや下請事業者）は、GXへの協力表明を行うための「GX建築事業者アカウント」の取得が必要です。

※添付した登録申請書は5年間の保管が必要です。担当者アカウントの取得は裏面を参照ください。

住宅省エネ2025キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口

受付時間　9:00~17:00
（土・日・祝含む）

ナビダイヤル　**0570-022-004**

IP電話等からのお問い合わせ　03-6629-1601

●最新情報は必ず国のキャンペーン事務局ページにてご確認ください。

●先進的窓リノベ2025事業の詳細はこちら
LIXIL 先進的窓リノベ2025事業　検索

●子育てグリーン住宅支援事業の詳細はこちら
LIXIL 子育てグリーン住宅支援事業　検索

担当者アカウントの取得と統括アカウントの連携

用意するもの　・登録事業者番号※　・連携用パスコード※　※統括アカウントの利用者に確認

1 担当者アカウントの交付申請

➡ 事業HP総合TOP「住宅事業者の方へ」内にある【担当者アカウント発行依頼】より、担当者名・メールアドレスを入力。
住宅省エネポータル利用規約等に同意した上で、アカウント発行依頼を行う。
入力したメールアドレスに以下のメールが自動で送信される

メール件名　[※まだ完了していません
※【住宅省エネ2025キャンペーン】住宅省エネポータル 住宅省エネ支援事業者 担当者アカウントの発行に関するお知らせ]

※「@gmail.com」「@mac.com」のメールアドレスには、迷惑メールに振り分けられる可能性がありますご注意ください。

➡ メール本文内のURLにアクセスし、【担当者アカウント】の発行依頼完了。
依頼完了後、再度アドレスにメールが自動で送信される

メール件名　[※要保管※【住宅省エネ2025キャンペーン】住宅省エネポータル 住宅省エネ事業者 担当者アカウント発行のお知らせ]

2 担当者アカウント発行メールに記載のURLからログインし共通ポータル TOP画面の手順に従って担当者アカウント登録を行う

❶ メールに記載された「ユーザー ID」「仮パスワード」を入力し【ログイン】
❷ 新しいパスワードを設定
❸ 担当者アカウントの利用者情報の入力

※利用者情報の登録が完了するまで、交付申請（予約を含む）の登録を行うことは出来ません。
※完了受付からアカウント発行まで1 ～ 2時間程度かかります。

3 事業者登録が完了した統括アカウントとの連携

❶ 共通ポータルにログインし、住宅省エネ支援事業者（統括アカウント）との連携画面を表示
❷『登録事業者番号』と『連携用パスコード』を入力し事業者を検索
❸ 表示された事業者情報に間違いが無い事を確認し、「アカウント連携」

◆ 統括アカウントとの連携が完了すると、［TOP画面］の
［住宅省エネ支援事業者（統括アカウント）との連携］欄に事業者名等の情報が表示されます。

参考資料

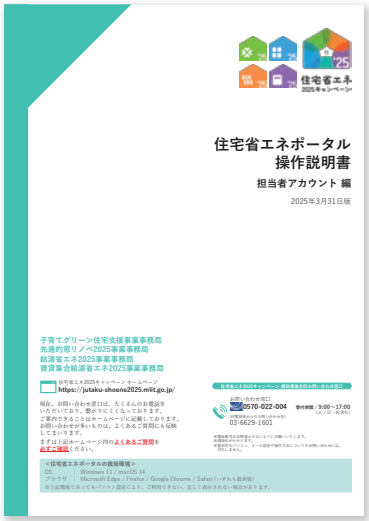

詳細資料

住宅省エネポータル操作説明書 担当者アカウント編

こちらの手順書に画面のイメージ画像が掲載されています。

●住宅省エネ共通ポータル操作説明書はこちら

アドレス

https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/assets/doc/potalsetsumeisho_tantousha_all.pdf